

# 【 会 議 録 （ 概 要 ） 】

実施日時： 令和2年（2020年）10月23日（金）午前10時～12時

会議名	越谷市行政経営審議会 令和2年度第1回会議	実施場所	越谷市役所 本庁舎5階 第1委員会室
件名/議題	【令和2年度第1回会議】 ●第7次行政改革大綱（案）について市長からの諮問行為の後 1 開会 2 議事 （1）諮問事項「第7次行政改革大綱（案）」について 3 その他 4 閉会	会議資料： （■有 □無）	
出席者等	出席委員（五十音順） 浅野委員、栗村委員、板垣委員、宇田委員、大谷委員、後藤委員、斉藤委員、榊委員、 鈴木委員、高橋委員、田中委員、戸張委員、檜垣委員、松本委員 欠席委員 延寿寺委員 事務局 永福行財政部長、井上行政管理課長 行政管理課：相田副課長、中山主幹、松本主事 傍聴人 なし		
●主な意見等			
【令和2年度第1回会議】 1 諮問事項「第7次行政改革大綱（案）」について <ul style="list-style-type: none"><li>4ページの全庁共通の取組、経費削減について、RPAを導入して自動化できるということは、職員は他の業務にあたることができるということ。力を入れたほうがよいと思う。</li><li>8ページの健全財政の強化について、「稼ぐ」市役所をいう表現はあまり適切ではないのではないか。市で必要な支出を削減し、利益を確保しているような印象を与える表現となることが危惧される。</li><li>新庁舎の建設を行っているが、市民にある程度開放してほしい。市民マーケットのような形で、持ち帰りのできる販売を行う飲食店やレストラン、手仕事を行う方が販売できるスペースなどがあればよいと思う。</li><li>中央市民会館や地区センターなどでの活動に関して、お金が動くようなことは適切でないと言われていたが、公の利益になるような活動は積極的にできるようにしていただきたい。有効に自分たちの活動ができるような、大きな意味での「稼ぐ」ということを考えてもらいたい。</li><li>SDGsについては、行政改革と相反するところもあるかと思うが、しっかりと取り組んでいこうというのは良いと思う。</li></ul>			
【次回会議】 令和2年11月26日（木）10：00～			

○行政管理課主幹 ただ今から令和2年度第1回越谷市行政経営審議会を始めさせていただきます。

○議長

事務局へ尋ねます。本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○行政管理課主幹 いらっしゃいません。

○議長 それでは、先ほど市長から諮問を受けました、「第7次越谷市行政改革大綱案について」の審議に入ります。

はじめに、この内容について、事務局から説明をお願いします。

○行政管理課長 それでは、第7次行政改革大綱案につきまして、ご説明させていただきます。

まず、本市の行政改革の今日までの取り組みでございますが、**参考資料1**の、「越谷市行政改革の取組実績」をご覧ください。

第1次行政改革の初年度に当たります昭和60年度を皮切りに、今日まで第6次にわたり取り組んでいるところです。

その第6次行政改革の5年間の取組期間は、令和2年度をもちまして終了しますことから、引き続き、令和3年度を初年度とする第7次行政改革に取り組むに当たっての「大綱」を定めるものです。

委員の皆様には、お示しいたしました「大綱案」をご審議いただきたいと存じます。

この資料の、「歳出歳入効果額」と記しました意味ですが、行政改革の取り組みによりまして、どれだけ歳出を減らし、歳入を増やすことができたか、その合計額のことです。一番下の数字はこれまでの累積効果額で、約123億3700万円にのびります。これらの効果額が、様々な行政サービスの原資に充てられたこととなります。

次に、**資料2**をご覧ください。「第7次行政改革大綱の概要」になります。

まず目的ですが、事務事業の“ムリ、ムダ、ムラ”を徹底して排除することでコストを削減し、税を含めた自主財源をしっかりと確保することにあります。

その目的を達成するために、3つの基本方針を立てました。

一つ目は、減量経営の徹底です。その意味は、経営資源と言われておりますところの、人・モノ・カネを、最小ながらも最大の効果を挙げることであります。

二つ目は、民間活動との共栄です。数ある行政サービスのうち、民間企業の活動によって提供が期待されるものについては、積極的に民間に委ねようというものです。そのことで、行政も民間も“ウイン・ウイン”の関係が築かれるものと考えています。

三つ目は、緊縮財政の運営です。言うまでもなく、経済と財政はリンクしておりますので、コロナ禍による経済の打撃は、すなわち財政に影響しますので、いわゆる「財布のひも」に緩急をつけた財政運営を果たしていこうというものです。

これら三つの基本方針を意識した経営で、できる限り多くの効果額を挙げていきたいと考えております。

取組期間はこれまでと同様、5か年間とします。行革の取組はエンドレスなわけですが、期限を設けることで、取り組みに集中力とメリハリが期待できるものと考えております。

次に、大綱のつくりですが、大項目として、左側の数字の1から6までの〈主要推進事項〉を掲げ、そこにぶら下がります中項目として、真ん中の①②③として表しています〈具体的推進事項〉、更に、そこにぶら下がります小項目として、右端の整理番号1 - ①、1 - ②などと表していますが、ここに行革の具体的な取組を提案していくことになります。

そして、「1 事務事業の改革強化」にぶら下がります、①の経費削減の徹底、②の事務事業の連携強化、③の民間資源の活用強化のための具体的取り組みは、全課で行うことといたします。

その下にあります、2の特別会計・公営事業会計、外郭団体の経営改革以下の〈主要推進事項〉と〈具体的推進事項〉につきましては、その事務事業を所管する課で取り組むこととします。

以上が、大綱の概要になります。

それを踏まえまして、これからご審議いただきます、大綱案全文を記しております資料1の1ページをお開き頂きたいと存じます。

今年は、第1次行政改革がスタートいたしました、昭和60年度からちょうど35年の節目に当たることでもあり、また、世界的なコロナ禍にある現状から、今日（こんにち）までの行政改革が苦難の中で取り組まれてきた歴史を振り返ることで、コロナ禍においても萎縮や悲観をすることなく、引き続き行政改革を進めていこうという、市長以下、全職員の強い決意表明として、「まえがき」を記すこととしました。

次に、2ページの「行政改革の目的」と「基本方針」、続く3ページの「計画期間」の内容につきましては、先ほど概要のところでご説明したとおりです。

第4の「推進方法」でございますが、適時、本審議会のご意見等をいただきながら進めてまいります。

次に、4ページをお開きください。

市役所組織の全ての課が取り組むべきは、「事務事業の改革強化」という言葉に尽きます。具体的事項といたしましては、改めて言うまでもありませんが、行政改革の“一丁目一番地”であるところの、経費の削減の徹底です。必要なコストであっても、一層の創意工夫を重ねることで、徹底したコスト・カットを図っていきます。

二として、事務事業の連携強化です。これは、自治体内におきまして、時として縦割り行政の弊害として発生することもある、重複事業あるいは類似事業というムダの防止を図るために、事業課間の横断的連携を図っていくのは当然のことですが、市の組織を飛び出して、近隣自治体との連携も視野に入れた検討を進めて行こうというものです。イメージ的には、たとえば、越谷市と隣の市の老朽化した体育館の建て替えを、従来のようにそれぞれが行うのではなく、2市共同して、少し大きめの体育館を1棟建てた方が、効率的で省力的なわけです。そのような手法を取り入れることも検討して行こうというものです。

三として、民間資源の活用強化です。これは、いまの時代、公共サービスの提供者は必ずしも行政でなくてもよいわけで、民間企業にその能力や受け皿があるならば、積極的に負担してもらった方が、行政の負担は軽減されるし、経済も活性するわけですので、そうした民間の力を積極的に活用しようというものです。

次に、5ページをお開きください。

特別会計事業・公営事業会計、外郭団体の経営改革につきましては、それぞれ所管する課がございますので、そこでしっかりと取り組むこととするものです。

越谷市には、現在、国民健康保険事業、介護保険事業、区画整理事業等の「特別会計事業」と、公共下水道事業会計、越谷市立病院事業会計の「公営事業会計」、更には、越谷市土地開発公社、越谷市施設管理公社等の「外郭団体」がございます。

特別会計事業と公営事業会計とは、越谷市の会計グループの中にありまして、特定の収入をもって特定の事業を行っているために、一般会計と分離した会計の扱いをしているものです。

外郭団体とは、越谷市がその設立に当たって財政的に関与した団体等で、越谷市とは運営主体も会計も別の、独立した団体です。

これら、特別会計事業・公営事業会計と一部の外郭団体におきましては、越谷市の会計と連結していることから、その経営状態を常に注視して、経営の健全化を堅持するよう、越谷市としての責任ある関与を果たしていくものです。

次に、6ページをお開きください。3 組織の強靱化です。市の職員は、財源と共に、越谷市の大きな資源ですから、これを機動的・効果的に活用していくために、より良い組織づくりと、職員の能力を最大限に引き出すための仕組みを引き続き追求してまいります。

次に、7ページをお開きください。4 暮らしやすさの向上に繋がる情報化等の推進です。今や、インターネット環境は、凄まじいほどの広がりや高度化にあります。居ながらにして、普通に企業活動や個人の生活が営めるわけで、こうした現状に行政も敏感に対応していかなければならないと認識しております。市民の利便性の向上と負担の軽減化に立脚した、行政のデジタル化を一層推進して方向でございます。

次に、8ページをお開きください。5 健全財政の強化です。財政が健全でなければ、健全な行政は運営できませんので、事務事業の内容を常にゼロベースで精査して、歳出は出来る限り圧縮し、財源となり得る可能性のあるものは貪欲に検討して、市民に多大な負担をかけることのない財政運営に心がけていきたいと思っております。

次に、9ページをお開きください。6 その他、行政改革として取組むものとして、地球環境問題への積極的な取組です。行政改革の取組としては、一見して異質に感じられるかと思いますが、あえて行政改革の取組として最後に掲げました。なぜかと言いますと、行政改革は「歳出の抑制」や「行政のスリム化」に主眼が置かれることから、得てして、大きな財政支出を伴う事業の提案は控えるべきではないかとの誤解を招きかねないところがございます。しかしそうではなくて、市民の暮らしや社会にとって必要不可欠な行政課題は躊躇なく進めて行かなくてはなりません。

今や、地球環境問題への取り組みは、国際社会全体の喫緊の課題であり、それは地域社会を構成する自治体の課題でもありますので、地球環境問題はとかくカネのかかることだからと後ろ向きにならず、先送りすることで後になって余計な経費が掛かることを考えれば、むしろ積極的に取り組んで行くべきと考えております。

大綱案の説明は以上です。なお、**参考資料2**は、現在の第6次行革大綱との比較を表したものですので、ご参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長 ただいま、第7次行政改革大綱案の全体を通しての説明がありました  
が、今日初めて、大綱案を目にして、その説明を伺ったばかりですので、内容  
を十分に把握し理解する時間としては足りないとは思いますが、今の時点で、  
大綱案に対しますご意見やご質問等ございましたらご発言願います。

○委員 4ページの全庁共通の取組①経費削減について、RPAを導入して自  
動化できるということは、職員は他の業務にあたることができるということだ  
と思うので、力を入れたほうがよいと思いました。

○行政管理課長 RPAやITの技術を活用することについてですが、自動化  
できるところは積極的にそれらを活用し、マンパワーが必要なところに職員を  
まとめて、より市民サービスを高めていくというご主旨かと思えます。そうい  
ったご意見は非常に重要だと考えております。既に庁内いくつかの課で導入し  
ております。業務系システムへの入力等を自動化し、それにあたっていた職員  
は企画立案等の業務を行うなどの活用をしております。そういった取組がほか  
にもできないか調査をしながら、AI・RPAの取組を進めていければと考  
えています。

○委員 市役所に来なくてもネット上などで手続き等ができるようになるの  
ではないでしょうか。そのあたりを考慮していただければ、より労力を削減でき  
ると思います。

○議長 必ずしも皆さんAI・RPAについて十分なご理解がされていないか  
もしれませんので、AI・RPAについてどのように考えているのか、具体例  
などを事務局から説明をお願いいたします。

○行政管理課長 AIというのは人工知能のことです。例えば、手書きの申請  
書を機械で読み取り、AIで適切に文字を判別し、電子化するシステムがあり  
ます。そして、それまで職員が手入力していたものを自動で入力するという  
のがRPAです。

AIは人工知能による適切な文字認識、RPAはシステムによる自動入力と  
なります。こういったものを活用して、業務効率化をはかり、マンパワーでし  
かできない仕事に注力し、人を配置していくという形で市民サービスの向上に  
繋げていければと考えています。

行政手続きのオンライン化として、電子申請でできるものは、積極的に活用していくという取組を検討しています。今後そのような取組を増やしていき、市役所等に来なくても手続きができるような仕組みを目指していきます。

○議長 AI・RPAについては各自治体が導入を進めているところですが、例えばホームページをみると、今までは電話をしたり、メールをしたりして問い合わせていたものが、今はチャットボットというものがあり、膨大なQ&Aの中から、類似の答えを引っ張ってきて答えるような仕組みを導入している自治体もあります。また、保育所に入所申請を自動でマッチングし、どの地域の人がどの保育所を希望していて、兄弟がどこに通っているかなどの複雑な条件を見ながら、どこの保育所に入れるのかというのを第一希望、第二希望とマッチングするという例もあります。RPAを導入すればそういった作業が1秒ほどで終わってしまいます。ただ、導入には費用がかかるので標準化されるのを待つ自治体も多くあると思います。これは、いろいろな自治体が入力していくと費用対効果があがることや、標準化されることで、導入コストが低くなるためです。少し導入され始めているということですが、事務局から説明はありますか。

○行政管理課長 RPAについては、今まで職員が行っていたものをシステムへの入力をいくつかの課で導入し自動化しています。それ以外に導入できる業務がないか調査、検討をしているところです。

○議長 他に意見がある方はいらっしゃいますか。

○委員 諮問の全体のスケジュールを教えてください。

○行政管理課長 2回目の審議が11月、3回目の審議が答申案について12月、答申が1月の予定となっています。

あくまで予定ですので審議の状況によっては、変更する可能性もありますが、翌年度から行政改革大綱をスタートしていく予定です。

○委員 答申に関しては、意見の良い悪いではなく、こういった意見がありましたというような内容でよろしいでしょうか。

○行政管理課長 はい。3回目の審議で答申案を固めていただき、その後の答申は会長と会長職務代理によります答申式になるかと思えます。

○議長 本日は初回ですので、遠慮なくご発言いただければと思います。

○委員 基本方針についてですが、緊縮財政について、経費削減の話になると、職員にプレッシャーがかかると思いますが、職員の皆さんはぜひ萎縮せずにやっていただきたいと思います。

また、民間活動との共栄とありますが、自治会活動の取組はどうなるでしょうか。自治会も高齢化しており、自治会に対する支援について、デジタル化を使って、ご検討いただければと思っています。あと、健全財政の強化の、「稼ぐ市役所」という表現がありますが、市民が遊べるところを増やし、越谷にくると楽しい、居場所があるといったコミュニティづくりに取り組んでいただければ、稼ぎももっと増えるのではないかと考えています。

○議長 事務局からコメントはありますか。

○行政管理課長 緊縮財政の中でも積極的に仕事に取り組んでいくということについては変わりありません。

民間活動との共栄について、自治会活動も対象かとお尋ねですが、行政改革の主軸は健全な財政運営です。

自治会活動に対する支援についても、自治会連合会などを通じて、具体的な取組を行っていきたいと考えています。

○委員 地区センターを民営化する予定はあるのでしょうか。私たちは子育て事業を行っていますが、レイクタウン地区に公営施設がなく、観光協会の施設を活用しています。公営施設を設ける予定はあるのでしょうか。

○議長 事務局は答えられる範囲でお願いします。即答できない場合は、宿題として次回会議の際にお答えいただくという形でもよろしいでしょうか。

○行政管理課長 現在、地区センターを民営化する予定はありません。市民活動のための施設が不足しているとのことだと思いますが、地域活動を活性化していくことは非常に重要だと思いますので、地域で活動する市民の方や団体の方が活動しやすい環境を作っていくためにも、取組等を拡充していきたいと考えています。

○委員 活動の場も必要ですが、活動自体を支援していただくことは、私たちのような民間の団体にとっても助かります。



○議長 ほかにありますか。

○委員 8ページの健全財政の強化の中についてですが、資料の第6次行政改革との比較を見ますと「稼ぐ市役所」という文言は今回初めて入れたものだと思うのですが、表現について少し検討が必要なのではないかと思います。受け取る側の価値観の問題もあると思いますので、皆さんのご意見をいただきたいのですが、「稼ぐ」という表現は、目的や手段の適正や、コンプライアンスの問題も前提に検討されていると思います。会社であれば、利潤を求めるので「稼ぐ」という表現をしたいと思います。自治体はそのような組織ではないと思っています。適切な行政サービスを提供することで、利益を確保すると理解しております。そこで、「稼ぐ」という表現は受け取り手によっては、収入を最優先にして、不適切な徴収や費用負担を検討することになるのではないのでしょうか。必要な支出も削減して、利益を確保するような印象を与える表現とならないように若干危惧しています。今の説明で、そうではないということを理解しましたが、違う表現もあるのではないかと考えます。

○議長 「稼ぐ」という表現に至った経緯等がありましたらお願いいたします。

○行政管理課長 中には違和感がある方もいらっしゃるかとは思いますが。より一層行政改革に取り組んでいくための意気込みもこめて、あえて「稼ぐ」という表現をしているという経緯がございます。「稼ぐ」という言葉については、審議会において議論いただけたらと考えています。

○行政管理課主幹 「稼ぐ」という表現は行政ではあまり用いない言葉です。これを用いた背景をもう少し補足しますと、市は税や国からの交付税などを財源に運営しています。コロナ禍の時代がこの先どのように推移していくか推測することは難しいですが、経済が大きな打撃をうけることは多くの専門家が予測しています。税収もおそらくこれから大きな期待はできないでしょう。しかし、市民の行政に対する期待というのは低下させるわけにはいきませんので、市民サービスを停滞させずに進めていくには財源が当然必要になってきます。そうすると、集められるものは集めなければいけないということになります。それは、増税や新税の導入ということではなく、どん欲に財源を探していくということです。少しでも財源を増やしていきたいという気持ちで、「稼ぐ」という表現をさせていただきました。しかし、語弊があるというのであれば、議論のうえで見直しさせていただきたいと考えています。

○議長 様々なご意見はあると思いますが、他自治体でもクラウドファンディングを行ったり、税収以外でどうにかしていこうという動きはあります。皆さんいろいろな考えがあると思いますので、この場で忌憚のない意見をいただければと思います。

○委員 最後の地球環境問題についてですが、コロナウイルスが蔓延するなどといった想定外の状況が起こることがあります。想定外のことについての準備を進めていくべきだと考えます。台風や豪雨、異常気象への対応やリスク管理、危機管理をした方が良いと思います。このようなことを行政改革大綱に載せることが適切かはわからないが、実際に起きた場合に自治体が混乱することも考えたほうが良いのではないのでしょうか。もしこのようなことが起きて、市の状況が悪化してしまったら、国からの援助や自衛隊の協力はあるのかどうか、費用はどこが負担するのでしょうか。越谷市の出費が莫大なものになる可能性もあるので、少し説明していただきたいです。

○行政管理課長 越谷市のリスクマネジメントについてのお尋ねですが、被害を最小限に抑えるように、地域の防災力を高めていくという取り組みもございます。行政だけでなく、地域の皆様、自治会等も含めて、地域の防災力を高め、防災意識を高めていくような取組も考えています。体制的な問題では、全庁的に体制を整えて対応をしていきます。また、市だけでは対応することができないような場合には、国や自衛隊等にも要請を行い、出費につきましても財政負担はありますが、市民の皆さんへの支援を行い必要な部分は支出していくよう調整していきます。

○行財政部長 財政支出については、市の貯金として財政調整基金を設置しています。今回のコロナウイルス対策の対応もそうですが、急な支出が必要になったときに対応できる基金です。大規模な災害の場合は、国から認定を受けて、支援をいただけるというスキームにはなっていますが、そうでない場合には、基金を活用するなどして対応していくように考えています。

～ 5分休憩～

○委員 例えば都内の区役所の下がマンションになっていたり、商業施設になっていたり、よりよい公共施設がたくさんあると思います。越谷市は新庁舎の建設を行っていますが、市民にある程度開放して、市民マーケットのような形で、持ち帰りのできる販売を行う飲食店やレストラン、手仕事を行う方が販

売できるスペースなどがあればよいと思います。特定の業者が販売を行うことが適切でないという場合は、公募制にするなどして、一か月などと期間を決めて、広く市民の方が庁舎を利用することができるようにしていただきたいです。市民の方が商品等を知って、業者を応援していくようなことができればよいと思います。民間団体や商店街の方々がそういった動きをされているところもあるけれども、実際に市役所を利用された方が、食事をできたりするのはとてもありがたいことだと思います。

他にも運用の仕方を変えるというのであれば、今まで助成金を利用する際に、団体の中に市民の方がいて、特別な技術や資格を持っていらっしやってもその団体がその個人に謝礼を支払うと儲けになり、お金が動くことを悪だと考えられている風潮がとても多いです。助成金であっても、市内の方がもっと市に貢献できるような機会ができるというのは、とても大事なことだと思います。民間の活動でも、ボランティアではなく、喜んで力を貸したくなるように、少しでも手当があればもっとよいものができると思います。また、中央市民会館や地区センターなどの活動に関しても、お金が動くようなことは適切でないと思われていますが、公の利益になるような活動は積極的にオープンな形で、有効に自分たちの活動ができるような、大きな意味での稼ぐということを考えていただければと思います。

○議長 事務局のコメントはありますか。

○行政管理課長 今のご意見については担当部署にも伝えます。

市民との協働の街づくりについては方針を定めているところでもあるため、市民団体と協働して進めていくというのは市の基本的なスタンスでもあります。

○委員 いろいろな市民活動の中で、長期のイベントはあると思いますが、1日だけの活動もできるスペースと機会をつくっていただけたらよいと思います。

○議長 ご要望として、事務局は担当課に伝えていただきたいと思います。

○委員 協働の街づくりが大きな土台となっていると思います。行政改革に載せることが適切かどうかも含めて議論が必要ですが、地元の人たちが愛情をもって見つめる、越谷市も愛情をもって市民を見つめていく、お互いが助け合うのが協働だと思います。大綱案の中には地産地消という言葉がでてこないことを少し残念に思います。

「稼ぐ」市役所という言葉についての議論が先ほどありましたが、魅力ある越谷という意味にもなると思います。越谷に引っ越してよかった、レイクタウンがにぎわっている、農村部もあり畑もあってよかった、こういった魅力ある街でなければいけないと考えます。経済活動だけでなく、観光だけが資源となっていくのは問題ですので、地産地消という文言を入れる検討をしてもいいのではないかと思います。

また、一つのことを、一区切りで終わりにするのではなく、もっとサステイナブル(持続可能)に、いいものは続けていくようにした方がいいと思います。そういった考え方も必要ではないでしょうか。

○行政管理課長 魅力ある街づくりを進めていくことについては、市の総合振興計画に位置付けられています。地元愛を高めていただくためにも、地元がいいものがあると気づいてもらえるよう地産地消をさらに増やしていくことを含めて、市の魅力を発信していく取組が必要だと思えます。今後進めていければと考えております。

○議長 行政改革大綱の中にどこまで載せるかというのは難しいところはあるかもしれないけれども、入れられる箇所については検討していただきたいと思えます。

○委員 先ほどの意見で誤解のないように補足しますと、他市を排他的にしようという考えではありません。学ぶべきところは取り入れて、よりよくしていこうという考えです。

○議長 今の考えも含めて、今後の議論にも加えていきたいと思えます。

○委員 簡潔にまとまっていてわかりやすかったと思えます。9ページのSDGsについては、行政改革と相反するところもあるかと思えますが、しっかりと取り組んでいこうというのは良いと思えます。

質問が2点あります。まず、この大綱が決まったあとに具体的な実施計画を策定するのでしょうか。また、事務事業の連携強化についてですが、今現在で具体的な取組が考えられているものはあるのでしょうか。

○行政管理課長 今後、大綱に沿った実施計画の取組について照会をかけてまいります。

事務事業の連携については、今のところ取り組んでいる事例として、A I ・ R P A が挙げられます。まずは庁内で取り組んでいますが、他の自治体でも課題として認識されていますので、越谷市を含む近隣5市1町によるA I ・ R P A 等の共同利用について検討を進めている所です。

○委員 7ページにマイナンバーカードについてとあります。コロナ禍の給付金事業で、マイナンバーカードの普及率の低さが問題となりましたが、越谷市のマイナンバーカード普及率は何%ほどでしょうか。また、普及についての具体的な取組がありましたら教えていただきたいです。

○行政管理課長 マイナンバーカードの普及率は現在20%弱となっております。普及の取組については、広報こしがやホームページでの周知が主になっています。

○委員 2点質問があります。目次についてですが、第一、第二とある下に1、2とありまして、書き方をあえて変えているとは思いますが、この表記が分かれていることについてです。また、体系図については特に番号等がありませんが、何か意味があつてのことでしょうか。

○行政管理課長 章立てをわかりやすくするためにこのような表記を用いています。わかりにくい部分もあれば、体系図やスタイルについても、よりよいものになるよう今後見直していきたいと考えています。

○委員 一般的に、字が少ないほうが見やすいと思いますので、そういったことも心がけていただけたらと思います。

また、大綱骨子の第2(1)減量経営の徹底、(2)民間活動との共栄、(3)緊縮財政の運営とありますが、主要推進事項の1の1事務事業の改革強化、①経費削減の徹底、②事務事業の連携強化、③民間資源の活用強化というのは、似たような内容のものが、言葉が変わって表現されているものだと思います。大綱の中の大まかなところの意味合いと、具体的な内容と分けているということはありますが、わかりにくくなってしまう場合もあるため、検討いただければと思います。

○議長 文言等を精査していただくようお願いいたします。

○委員 現在、新庁舎が建設されていますが、これは近隣市等との合併を見据えた計画があつてのことでしょうか。それとも、建物の老朽化のためでしょうか。

○行政管理課長 現在、他市等との合併の予定はありません。新庁舎建設に関しては、現在の本庁舎の老朽化により建替えです。

○議長 (全国的な規模での)市町村等の合併については、2005年で一度終了しています。現在は、広域連携のほうにシフトしていくようになると思います。また、大綱にもあるように連携中枢都市圏の話もありますが、そのような流れが一般的になっていると思います。

○委員 形あるものについては、災害対策などのリスクマネジメントができると思いますが、子どものいじめや、女性の自殺件数増加、自殺年齢の低年齢化などの問題等の、形のないメンタル面へのリスクマネジメントも必要であると思います。市役所のなかで、いつでも相談できるような場所が常にあったらよいのではないのでしょうか。そのようなことについて、財政面でも考慮していただけるとありがたいです。緊急性を要していると思いますので、要望として検討していただくようお願いいたします。

○議長 所管課に情報提供してもらおうようお願いいたします。総合振興計画であれば反映ができると思いますが、行政改革に載せられるかどうかは検討が必要かと思ひます。

○会長職務代理 総合振興計画についてはまちづくりであり、期間も長くなっています。一方、行政改革は行政経営、自治体経営ということになっています。財源に限りがある中で支出していくため、限られたところで何をしていくかというルールを計画していく必要があります。今後、実施計画に繋げていき、細かい事業について、このようなルールで行政改革を進めていくという方針を定めていくこととなります。行政経営審議会では、そのルール決めの議論を進めていきたいと考えています。

また、行財政運営の適正化・効率化を図る行政改革大綱の中に、持続可能な開発目標であるSDGsも含まれているのは対極をなす内容になる部分もありますが、とてもよい着眼点だと思います。

○委員 参考資料にいままでの実績がありますが、この第7次行政改革においても、どのような取組が考えられて、どのようなものが削減されるかを教えていただきたいです。

○行政管理課 経費の削減としては、今取り組んでいる第6次行政改革の中ですと、小中学校・地区センターの電気契約の見直しがあります。割安な電気契約に切り替えて電気料金を削減するものです。また同じように、通信サービスについても同様の経費削減を行っています。

○委員 昨年度第4回の審議会についてですが、外部評価でD評価であった介護保険課の介護保険利用者負担軽減対策事業について、どのような内容でD評価となったのか、またその後の動きについて教えていただきたいです。

○行政管理課 資料を持ち合わせていないため、今回会議の議事録送付の際に、その資料を併せて送付させていただきます。

○議長 私から要望が一つあります。大綱だけでは具体的に何をするのかわからない方もいらっしゃるかと思いますので、参考に第6次の実施計画を次回審議の際に配付していただきたいです。

その他で、事務局から連絡はありますか。

○行政管理課長 次回審議会は11月26日木曜日、午前10時から、本日より同じ本庁舎5階第一委員会室にて予定しております。また改めてご連絡させていただきます。

○議長 ありがとうございます。その他として何かご意見のある方はいらっしゃいますか。では、本日の審議はここまでとなります。

○行政管理課主幹 ありがとうございます。以上をもちまして第1回越谷市行政経営審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。